

令和2年度 高知県糖尿病医療体制検討会議

次 第

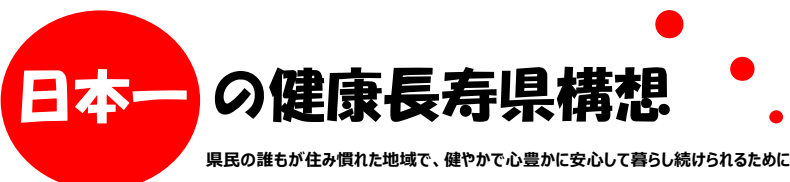
1 開 会

2 議 事

- (1) 令和元年度の取組及び評価について <資料1、2>
- (2) 令和2年度の取組について <資料3>
- (3) 第7期高知県保健医療計画中間見直しについて <資料1、4、5>
- (4) その他

3 閉 会

令和2年10月29日(木) 18時30分～20時30分
高知県庁本庁舎2階 第二応接室



お問合せ先
高知県健康政策部健康長寿政策課
担当:吉松・池
TEL:088-823-9648
FAX:088-823-9137

令和2年度高知県糖尿病医療体制検討会議 委員名簿

氏名	所属等	備考
藤本 新平	高知大学医学部 内分泌代謝・腎臓内科 教授 日本糖尿病協会高知県支部 支部長	座長
有澤 ゆかり	高知県栄養士会 常務理事	
池田 幸雄	高知記念病院 糖尿病内科部長	
上原 由美	高知県保険者協議会 保険事業部会委員	
計田 香子	高知県医師会 常任理事	新委員
末廣 正	高知高須病院 糖尿病内科部長 日本糖尿病学会 糖尿病対策推進地区担当委員	
菅野 尚	高知医療センター 集学診療部長兼糖尿病・内分泌内科長	
高松 和永	高松内科クリニック 院長 日本糖尿病学会 糖尿病対策推進地区担当委員	
津田 道子	津田クリニック 院長	
寺田 典生	高知大学医学部 内分泌代謝・腎臓内科学講座 教授 慢性腎臓病(CKD)対策連絡協議会 会長	
中村 寿宏	三愛病院 院長	
西岡 政道	高知県歯科医師会 理事	
西川 公恵	高知県看護協会 常任理事	
福永 一郎	高知県安芸福祉保健所 所長	
堀岡 広稔	高知県薬剤師会 専務理事	
吉永 恵子	高知赤十字病院 看護部長	
吉本 幸生	高知高須病院 糖尿病内科・腎臓内科部長	

※敬称略、座長を除き五十音順

事務局

健康長寿政策課	保健推進監	中島 信恵
	チーフ (血管病対策担当)	吉松 恵
	主幹	佐々木 小百合
	主査	池 桃華

高知県糖尿病医療体制検討会議設置要綱

(目的)

第1条 糖尿病医療提供体制の充実を図るために、かかりつけ医と専門医療機関との連携強化など医療体制の整備に関する検討や医療計画に基づく取組みに関する検討や評価などを行っていくため「高知県糖尿病医療体制検討会議」(以下「会議」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 この会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について協議する。

- (1) 糖尿病医療体制の整備についての協議
- (2) 糖尿病医療における目的を達成するための方策や事業進捗状況の評価についての協議
- (3) その他、糖尿病医療を充実推進するための取組み等の協議

(組織)

第3条 会議の委員は、糖尿病医療に携わる医師、学識経験者、関係団体及び行政機関等の代表者で構成する。

2 会議に座長を置き、委員の互選により選出する。

(会議)

第4条 この会議は、座長が必要に応じて招集し、座長が議長となる。

2 議事は公開とする。

(事務局)

第5条 会議の事務局は、高知県健康政策部健康長寿政策課に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるものの他、会議の組織及び運営に関し必要な事項は、座長が委員に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年5月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年9月25日から施行する。

第7期 高知県保健医療計画 評価調査

資料1-1

評価項目	糖尿病	担当課名	健康長寿政策課
------	-----	------	---------

第7期 高知県保健医療計画 記載内容

現状(医療計画策定時)	課題	対策	目標				
			項目	目標設定時	直近値 (計画評価時)	目標 (平成35年度)	
<p>【予防の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●40～69歳の肥満状況 男性34.2% 女性20.2% ●運動習慣のある者 20～64歳男性20.4% 女性19.0% 65歳以上男性50.0% 女性38.2% ●特定健康診査受診率 46.6%(全国平均より3.5ポイント低い) ●特定保健指導実施率 14.6%(全国平均より2.9ポイント低い) ●市町村国保特定健康診査実施状況 個別15.2% 集団20.6% <p>【患者の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●年齢調整外来受療率(人口10万人対) 99.4 ●特定健診受診者40～74歳で糖尿病が強く疑われる者 約2万8千人(対象人口の約8.2%) ●糖尿病の可能性を否定できない者 約3万2千人(対象人口の約9.3%) ●特定健診での未治療ハイリスク者 市町村国保602人 協会けんぽ330人 後期高齢者107人 ●特定健診での糖尿病治療者のうちHbA1c7.0%以上 1,485人 ●糖尿病合併症あり、糖尿病治療レセプトが無い者 市町村国保753人 協会けんぽ268人 ●人工透析患者 2,303人(人口1万人当たり31.8人) ●新規透析導入患者 276人 うち、糖尿病性腎症 115人(41.7%) 人口10万人当たりでは15.8人 ●糖尿病網膜症により新規硝子体手術を受けた患者数 77人 人口10万人対10.6人 ●年齢調整死亡率 男性6.1 女性2.1 ●外来栄養食事指導料SCR 安芸35.1 中央77.3 高幡12 幡多32.9 県62.5 ●受療動向(入院) 高幡、安芸は中央医療圏へ流出 30%～50%(10人～20人程度) <p>【医療提供体制の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●糖尿病教室実施医療機関数 県35 安芸4 中央27 高幡1 幡多3 ●糖尿病内科医師数 県23 安芸0 中央21 高幡0 幡多1 ●糖尿病教育入院可能医療機関数 県66 安芸3 中央44 高幡5 幡多14 ●小児糖尿病治療実施可能医療機関数 県22 安芸3 中央12 高幡2 幡多4 ●日本糖尿病学会専門医在籍医療機関数 県23 安芸0 中央22 高幡0 幡多1 ●日本内分泌学会専門医在籍医療機関数 県14 安芸0 中央14 高幡0 幡多0 ●日本糖尿病学会糖尿病専門医数 県42 安芸0 中央41 高幡0 幡多1 ●日本腎臓学会腎臓専門医数 県26 安芸0 中央25 高幡0 幡多1 ●日本糖尿病療養指導士数 県162 安芸9 中央138 高幡1 幡多9 ●高知県糖尿病療養指導士数 県449 安芸164 中央206 高幡9 幡多70 ●24時間緊急時初期対応実施可能医療機関数 県56 安芸5 中央36 高幡4 幡多11 ●糖尿病の集学的治療実施可能医療機関数 県16 安芸2 中央11 高幡1 幡多2 ●糖尿病透析予防指導管理料の届出施設数 県14 安芸0 中央13 高幡0 幡多1 ●糖尿病腎症による透析実施可能医療機関数 県37 安芸3 中央27 高幡2 幡多5 ●管理栄養士配置医療機関数 県141 安芸9 中央107 高幡9 幡多16 ●外来栄養食事指導実施件数 県1023 安芸35 中央920 高幡10 幡多58 ●糖尿病網膜症への光凝固療法実施可能医療機関数 県38 安芸3 中央28 高幡2 幡多5 ●積極的に歯科健診を勧めている医療機関数 県157 安芸11 中央123 高幡5 幡多18 	<p>1. 予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ●危険因子啓発、特定健診等による健康状態把握・生活習慣改善による発症リスク低減必要 ●栄養・食生活習慣改善、運動習慣定着などの身体活動・運動習慣改善重要 	<p>1. 予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ●危険因子の知識普及(県) ●インセンティブ事業による健康づくりの県民運動展開(県) ●未受信者への受診勧奨、がん健診とのセット化といった環境整備、健診受診率の向上(県、保険者) ●従事者研修、体制強化による特定保健指導の充実(県、保険者) ●健診後未治療ハイリスク者の受診勧奨強化(県、保険者) ●専門医師による講演など実施(県、市町村、医師会、歯科医師会) ●公開講座など実施(県、医師会、歯科医師会) ●広報紙やラジオ、テレビでの県民への広報、事業主と連携した職場での啓発活動(県) 	<p>1. 糖尿病有病者数(40-74歳)</p> <p>2. 糖尿病予備群数</p> <p>3. 健康パスポート交付者数</p> <p>4. 特定健康診査受診率</p> <p>5. 特定保健指導実施率</p> <p>6. 公開講座、啓発活動開催</p> <p>7. 運動によるインセンティブ事業実施市町村数</p> <p>8. 健康パスポートと連携した運動イベント数</p>	<p>1. 28,608人</p> <p>2. 32,565人</p> <p>3. 13,500人</p> <p>4. 46.6%</p> <p>5. 14.6%</p> <p>6. 行っている</p> <p>7. 14</p> <p>8. 50</p>	<p>1. 33,299人【H29年度】</p> <p>2. 41,682人【H29年度】</p> <p>3. 46,016人【R2.9月末】</p> <p>4. 49.2%【H29年度】</p> <p>5. 17.9%【H29年度】</p> <p>6. 行っている【R元年度】</p> <p>7. 31【R2年度】</p> <p>8. 22【R.10月現在】</p>	<p>1. 増加させない</p> <p>2. 30,000人以下</p> <p>3. 50,000人</p> <p>4. 70%</p> <p>5. 45%</p> <p>6. 各保健医療圏ごとに年1回以上</p> <p>7. 34市町村</p> <p>8. 100以上</p>	
		<p>2. 患者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査にて保健指導、受診勧奨実施するも、自覚症状無しのため未受診継続・受診中断あり。 ●上記には重症化進行に伴い、糖尿病性腎症を原疾患とする新規人工透析導入者も含まれるため対策必要 	<p>2. 患者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ●糖尿病性腎症重症化予防プログラムにおいて、未受診者・治療中断者へ受診勧奨及び危険性に対する情報提供等の保健指導実施 ●同プログラムにおいて、重症化ハイリスク者への病診連携、外来栄養食事指導、保健指導のいずれか又は組み合わせを実施 	<p>1. 糖尿病性腎症による新規人工透析患者数</p> <p>2. 糖尿病網膜症により新規に硝子体手術を受けた糖尿病患者数</p> <p>3. 糖尿病外来受療率</p> <p>4. 糖尿病治療中断者数</p> <p>5. 未治療ハイリスク者数</p>	<p>1. 108人</p> <p>2. 77人</p> <p>3. 179</p> <p>4. 今後検討</p> <p>5. 1,039人</p>	<p>1. 122人【H28～H30の平均値】</p> <p>2. 62人【H30年】</p> <p>3. 176【H29年】</p> <p>4. 317人【R元年度】</p> <p>5. 257人【R元年度】</p>	<p>1. 増加させない</p> <p>2. 増加させない</p> <p>3. 200以上</p> <p>4. 今後検討</p> <p>5. 500人以下</p>
		<p>3. 医療提供体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各職種間、紹介・逆紹介の連携体制が十分とは言えない。 ●糖尿病専門の医療従事者は県中央部へ集中 ●医療機関における管理栄養士による外来栄養食事指導実施件数及び連携体制が十分ではない。 	<p>3. 医療提供体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ●糖尿病性腎症重症化予防プログラムに沿って保険者への情報提供・保健指導(かかりつけ医) ●医療資源の地域偏在緩和のため高知県糖尿病療養指導士との連携推進(県、医師会) ●糖尿病患者に対する積極的歯科健診受診勧奨(医師会、歯科医師会) ●糖尿病連携手帳を活用し多職種との連携を図る。 ●外来栄養食事指導推進事業を推進し(県、栄養士会)、外来栄養食事指導実績向上(協力医療機関)、管理栄養士不在診療所等からの紹介患者の病診連携に取り組む。 	<p>6. 特定健診受診者で、糖尿病治療中の者のうち、HbA1c7.0%以上の数</p> <p>7. 未治療ハイリスク者・治療中断者への受診勧奨を実施した件数</p> <p>8. 未治療ハイリスク者・治療中断者への受診勧奨で受診につながった人数</p> <p>9. 保険者がかかりつけ医にプログラム連絡票を送付した人数</p> <p>10. 保険者へ送られた情報提供書の枚数</p> <p>11. 専門医療機関(栄養指導あり)と連携した人数</p> <p>12. 専門医療機関(栄養指導なし)と連携した人数</p> <p>13. 外来栄養食事指導推進事業に基づいて他の医療機関に紹介された人数</p> <p>14. 保険者による保健指導の対象となった人数</p> <p>15. 医療圏ごとの外来栄養食事指導SCR</p>	<p>6. 1,485人</p> <p>7. 今後検討</p> <p>8. 今後検討</p> <p>9. 今後検討</p> <p>10. 今後検討</p> <p>11. 今後検討</p> <p>12. 今後検討</p> <p>13. 今後検討</p> <p>14. 今後検討</p> <p>15. 安芸 35.1 中央 77.3 高幡 12 幡多 32.9</p>	<p>6. 1,786人【H29年】</p> <p>7. 未治療ハイリスク者144人【H30年度健診受診者】 治療中断者72人【R元年度】</p> <p>8. 未治療ハイリスク者54人【H30年度健診受診者】 治療中断者30人【R元年度】</p> <p>9. 327人【R元年度】</p> <p>10. 14人【R元年度】</p> <p>11. 16人【R元年度】</p> <p>12. 5人【R元年度】</p> <p>13. 114人【R元年度】</p> <p>14. 14人【R元年度】</p> <p>15. 安芸 53.1 中央 81.8 高幡 15.7 幡多 36.9【H30年】</p>	<p>6. 700人以下</p> <p>7. 1,000人以上</p> <p>8. 今後検討</p> <p>9. 今後検討</p> <p>10. 今後検討</p> <p>11. 今後検討</p> <p>12. 今後検討</p> <p>13. 今後検討</p> <p>14. 今後検討</p> <p>15. 各医療圏100以上</p>

糖尿病の医療体制構築に係る現状把握のための指標

資料1-2

●国の作成指針で示された指標 ■県独自で追加した指標

予防		年度等	計等	安芸 医療圏	中央 医療圏	高幡 医療圏	幡多 医療圏	出典等
ストラクチャー 指標	●特定健診受診率	H27	46.6%	【参考】全国:50.1%				特定健康診査・特定保健指導 に関するデータ (厚生労働省)
		H28	48.2%	【参考】全国:51.4%				
		H29	49.2%	【参考】全国:53.1%				
	●特定保健指導実施率	H27	14.6%	【参考】全国:17.5%				
		H28	18.0%	【参考】全国:18.8%				
		H29	17.9%	【参考】全国:19.5%				
プロセス 指標	●健康診断・健康検査の受診率	H25	55.3%[男58.8%、女52.3%]	【参考】全国:62.3%				国民生活基礎調査
		H28	67.7%[男70.5%、女66.5%]	【参考】全国:71.0%				
		R1	72.0%[男72.7%、女70.2%]	【参考】全国:73.3%				
	●高血圧疾患患者の年齢調整外来受療率(人口10万人対)	H26	254.3	【参考】全国:262.2				厚生労働省提供資料
H29		259.7	【参考】全国:240.3					
アウトカム 指標	●糖尿病予備軍の者の数	H26	32,565	-				特定健診結果 (市町村国保+協会けんぽ) から推計
		H28	40,438	-				
		H29	41,682	-				
	●糖尿病が強く疑われる者の数	H26	28,608	-				
		H28	33,312	-				
		H29	33,299	-				

初期・定期治療		年度等	計等	安芸 医療圏	中央 医療圏	高幡 医療圏	幡多 医療圏	出典等
ストラクチャー 指標	●糖尿病内科(代副内科)医師数	H28	22	0	21	0	1	医師・歯科医師 ・薬剤師統計
		H30	24	0	24	0	0	
	●糖尿病内科(代副内科、内分泌代副内科)を擁する医療機関数	H26	22	0	20	0	2	厚生労働省提供資料
		H29	23	0	20	0	3	
●糖尿病教室等の患者教育を実施する医療機関数	H29	35	4	27	1	3	医療政策課調べ	
	R2.10	197	14	144	13	26	高知医療ネット	
プロセス 指標	●年齢調整外来受療率(人口10万人対)	H27	99.4	【参考】全国:98.4				厚生労働省提供資料
		H29	84.2	【参考】全国:95.2				
	●HbA1c検査の実施件数(人口10万人対)	H27	56,268.3	58,109.7	57,321.6	50,131.4	52,961.3	厚生労働省提供資料
		H29	60,958.1	67,445.1	61,376.4	56,559.6	57,569.9	
	●尿中Alb(定量)検査の実施件数(人口10万人対)	H27	1,187.5	268.2	1,377.8	668.8	914.6	
		H29	1,460.3	398.4	1,490.7	709.9	2,334.7	
	●クレアチニン検査の実施件数(人口10万人対)	H27	42,674.4	49,495.5	43,795.0	34,191.9	37,676.4	
		H29	47,378.0	53,793.7	48,157.9	41,800.9	42,493.0	
	●精密眼底検査の実施件数(人口10万人対)	H27	6,704.9	8,118.4	6,641.1	6,487.3	6,426.0	
		H29	7,324.5	9,260.2	7,319.1	6,813.1	6,624.1	
	●血糖自己測定の実施件数(人口10万人対)	H27	4,223.1	4,001.3	4,394.7	2,324.7	4,558.8	
		H29	4,640.0	5,185.9	4,820.1	2,773.7	4,399.5	
	●内服薬の処方件数(人口10万人対)	H27	53,035.9	6,818.4	51,820.0	53,852.6	51,932.5	
H29		56,833.6	78,926.3	54,930.5	59,603.8	54,983.5		
●外来栄養食事指導料の実施件数(人口10万人対)	H27	927.0	480.4	1,126.3	160.0	494.8		
	H29	1,146.4	922.3	1,333.8	255.4	653.6		
アウトカム 指標	●年齢調整死亡率	H27	男6.1、女2.1	【参考】全国:男5.5、女2.5				人口動態調査 (H27年は大規模調査)
		H28	男5.1、女2.9	【参考】全国:男5.4、女2.4				
		H29	男5.4、女2.4	【参考】全国:男5.7、女2.4				
		H30	男6.5、女3.4	【参考】全国:男5.6、女2.4				
●年齢調整外来受療率	プロセス指標に同じ							
	●退院患者平均在院日数	H26	43.3	29.3	41.9	162.0	34.7	患者調査
		H29	66.5	【参考】全国:33.3				

急性期増悪時治療		年度計	計等	安芸 医療圏	中央 医療圏	高幡 医療圏	幡多 医療圏	出典等
ストラクチャー 指標	■24時間緊急時(低血糖、糖尿病性昏睡など)の初期対応が行える医療機関数	H29	56	5	36	4	11	医療政策課調査
	■糖尿病の集学的治療が実施可能な医療機関	H29	16	2	11	1	2	
アウトカム 指標	●年齢調整死亡率	初期・定期治療に同じ						
	■年齢調整外来受療率	初期・定期治療に同じ						
	●退院患者平均在院日数	初期・定期治療に同じ						

合併症予防を含む専門治療		年度等	計等	安芸 医療圏	中央 医療圏	高幡 医療圏	幡多 医療圏	出典等
ストラクチャー 指標	●教育入院を行う医療機関数	H29	66	3	44	5	14	医療政策課調査
		R2.10	37	3	27	3	4	高知医療ネット
	■日本糖尿病学会糖尿病専門医数	H29.6	42	0	41	0	1	(一社)日本糖尿病学会HP
		H30.10	41	0	40	0	1	
		R1.11	44	0	42	1	1	
		R2.10	42	0	40	1	1	
	■日本腎臓学会腎臓専門医数	H29.5	26	0	25	0	1	(一社)日本腎臓学会HP
		R2.10	28	0	27	0	1	
	■糖尿病看護認定看護師数	H28.11	7					(公社)日本看護協会HP
		H29.12	7					
		H30.11	7					
		R1.11	6					
		R2.10	6					
	■日本糖尿病療養指導士数	H29.6	162	9	138	1	9	(一社)日本糖尿病療養指導士 認定機構HP
H30.6		163						
R2.10		156						
■高知県糖尿病療養指導士数	H29	449	164	206	9	70	高知県糖尿病療養指導士 認定機構HP	
	R1	463						
■管理栄養士を配置している医療機関数	H29	141	9	107	9	16	医療政策課調査	
プロセス 指標	●在宅インスリン治療件数	H27	45,960	3,180	35,131	2,031	5,618	厚生労働省提供資料
		H30	48,085	3,654	37,379	2,190	4,862	
●糖尿病透析予防指導管理料の実施件数	H27	1,395	0	1,395	0	0		
	H30	376	0	360	0	16		
アウトカム 指標	●低血糖患者数	H27	3,045	248	2,301	274	222	
		H30	2,526	129	1,998	202	197	
	●糖尿病性ケトアシドーシス、非ケトン昏迷患者数	H27	1,190	75	864	42	209	
		H30	1,235	89	927	34	185	
	●年齢調整死亡率			初期・安定期治療に同じ				
	■年齢調整外来受療率			初期・安定期治療に同じ				
●退院患者平均在院日数			初期・安定期治療に同じ					

合併症治療		年度等	計等	安芸 医療圏	中央 医療圏	高幡 医療圏	幡多 医療圏	出典等
ストラクチャー 指標	■糖尿病性腎症による透析が可能な医療機関数	H29.10	37	3	27	2	5	医療政策課調査
		H30.4	40	3	27	4	6	健康対策課調査
	■糖尿病透析予防管理指導料の届出医療機関数	H29.8	14	0	13	0	1	四国厚生支局HP
		H30.10	15	0	14	0	1	
		R1.1	18	0	15	1	2	
		R2.10	17	0	16	0	1	
	●糖尿病足病変に関する指導を実施する医療機関数	H28.8	21	1	20	0	0	医療政策課調査
		H30.11	23	1	21	0	0	
		R1.11	25	2	22	0	1	
		R2.10	23	2	20	0	1	
	●糖尿病網膜症のレーザー治療が可能な医療機関数	H29	38	3	28	2	5	医療政策課調査
		H30	40	3	30	3	4	
	●歯周病専門医の在籍する歯科医療機関数	H28	4	【参考】全国平均:17				厚生労働省提供資料
		R1.10	4	【参考】全国平均:24				
■日本糖尿病協会登録歯科医師数(括弧内は人口10万人対)	H29.6	22(3.0)	【参考】全国平均:69.7人(2.6)				(公社)日本糖尿病協会HP	
	R2.10	11(1.6)	【参考】全国平均:52人(1.9)					
プロセス 指標	●糖尿病性腎症に対する人工透析実施件数	H27	11,337	1,107	8,647	685	898	厚生労働省提供資料
		H30	12,648	1,262	9,901	580	905	
	●糖尿病足病変に対する管理(糖尿病合併症管理料のレセプト件数)	H27	815	0	815	0	0	
		H30	1,452	0	1,452	0	0	
●糖尿病網膜症手術数(糖尿病網膜症手術のレセプト件数)	H27	614	24	548	23	19	厚生労働省提供資料	
	H30	575	10	530	16	19		
アウトカム 指標	■糖尿病網膜症により新規に硝子体手術を行った患者(括弧内は人口10万人対)	H27	77(10.6)	-				高知大学藤本教授 提供資料
		H28	73(10.1)	-				
		H29	63(8.8)	-				
		H30	62(8.8)	-				
	●糖尿病腎症による新規透析導入状況(括弧内は人口10万人対)	H27	115(15.8)	【参考】全国10万人対:12.6				日本透析医学会提供資料
		H28	118(16.3)	【参考】全国10万人対:12.7				
		H29	120(16.8)	【参考】全国10万人対:13.2				
		H30	127(18.0)	【参考】全国10万人対:12.8				
●年齢調整死亡率			初期・安定期治療に同じ					
■年齢調整外来受療率			初期・安定期治療に同じ					
●退院患者平均在院日数			初期・安定期治療に同じ					

項目	番号	P(計画)	D(実行)	C(評価)	A(改善)	
					課題	今後の対策
予 防	1	【健康長寿政策課】 (生活習慣の改善) ・健康づくり一メモ(30秒テレビ広報、年間104回)による栄養・運動・ストレス・喫煙・飲酒・血管病の重症化予防・高血圧等の啓発 ・高血圧対策サポーター企業による高血圧の啓発 ・減塩プロジェクトによる減塩等の啓発 ・高知家健康パスポート事業による健康づくりの県民運動の展開	・健康づくり一メモによる啓発 栄養9回、運動9回、ストレス5回、喫煙10回、飲酒5回、血管病の重症化予防5回、高血圧5回放送(R2.3月末) ・高血圧対策サポーター企業による啓発 認定企業526事業所(R2.2月末)(コンビニ、薬局等)による高血圧予防の啓発(家庭血圧測定、運動、野菜摂取)を展開(通年) ・減塩プロジェクトによる啓発 参加企業35社(R2.2月末)(スーパー、食品メーカー等)による減塩の啓発や減塩商品の紹介等を展開(通年)・パスポート取得者数 44,911名(R2.3月末) ・高知家健康サポーター養成 179名(R1.11月 養成講座2回開催)、サポーターによる健康づくりの呼びかけ ・アプリを活用したウォーキングイベントの開催(R1.10月)	・マスメディアの利用により、県民への啓発を行うことができた。 ・R元年度は、高血圧対策サポーター企業を7社認定し、高血圧対策に取り組む事業所が増加した。 ・店頭POPの配布により減塩プロジェクト参加企業による減塩に関する啓発を行えた。 ・健康パスポート取得者数の増加が図られた。そのうち、健康無関心層などへの働きかけを行う健康サポーターを新たに養成し、その声かけ活動によりパスポート取得者が259名あった。	・引き続き、より良い生活習慣に関する県民への啓発が必要。 ・引き続き、官民協働による高血圧対策、減塩対策の取り組みが必要 ・健康パスポートについて、男性の取得が女性に比べて少なく、また健康無関心層へ健康づくりを波及させる仕組みが必要	・テレビ放送による啓発を継続する ・民間企業との連携による取り組みを継続する ・高知家健康サポーターからの呼びかけによる健康無関心層への健康づくりの波及や、スマートフォンアプリを活用した身近な健康づくりの促進 ・生活習慣病に関わりの深い分野に特化した健康づくりの啓発をナッジ理論を活用して展開
	2	【福祉保健所】 (生活習慣の改善) ・幡多福祉保健所・医療機関・市町村・団体が連携した啓発イベントの開催	・四万十市の量販店において「わくわく食育イベント」を開催。血管・脳年齢の測定、野菜の重量当て、栄養・健康・薬・歯科相談、体操等のブースを設置し、来店客に生活習慣改善の啓発を行った(9/1・333名参加)。	・来客が多い量販店で開催したことで、幅広い年齢への啓発が実施できた。 ・主催者間の顔の見える関係づくりが進展した。	イベントには、もともと健康に興味がある方の参加が多く、ターゲットとする層(働きざかり世代の男性)への啓発が難しい。	ナッジ理論も活用した実施を検討する。
	3	【医師会・CDE高知・福祉保健所】 (生活習慣の改善) ・東部地区の関係機関が連携した啓発活動の実施	・安芸市夏季大学講座での講演(7/15) ・安芸元気フェスタ(10/27)での寸劇実施、血糖測定・健康相談・フードモデル展示コーナー等の出展 ・芸西村みのりの王国フェスタ(11/17)での血糖測定・健康相談・フードモデル展示コーナー等の出展 ・「愛菜の日」サンシャインランドにて安芸市食生活改善推進協議会とCDE高知によるイベント(1/31)	多数の市民に血糖コントロールの食事について啓発することができた。	今後も様々な機会幅広く啓発していくことが必要	次年度も継続実施する。
	4	【高知県医師会・日本糖尿病協会高知県支部】 (糖尿病の知識の普及) ・市民公開講座の開催	・世界糖尿病デーにあわせ、11/17(日)に高知市で開催	日本糖尿病協会高知県支部と共催にて、糖尿病の疾患・治療における知識を広く、一般市民に啓発することができた。	できるだけ多くの市民に参加してもらえよう、様々な機会を捉えた啓発の継続が必要	住民への知識普及の機会として、次年度も継続実施する。
	5	【福祉保健所】 (糖尿病の知識の普及) ・安芸福祉保健所による糖尿病講座の開催	・糖尿病に関する知識を地域ぐるみで普及することを目的に健康づくり団体を対象とした糖尿病講座を開催(12/16・45名参加)	・各市町村の健康づくり団体ごとの取り組みを共有することで、協力しながらできることを考える場となった。	糖尿病に関する有所見者が多い地域や市町村の協力を得て、啓発活動を実施することが必要	関係機関の協力を得ながら、地域のイベント等のタイミングに合わせて啓発活動を実施していく。
	6	【医療政策課】 (糖尿病の知識の普及) ・マスメディア等による県民への啓発	・ラジオ放送：RKCラジオ「県からのお知らせ」(5分)で糖尿病の危険性、コントロール法、健診・受診の重要性等について啓発(7/24) ・オーテピアでの展示：2階共同楽習スペースにて病態・危険性・予防法等についてパネル展示(9/28～10/24：来館者数 81,661名)	機会は少なかったが、県民に糖尿病について啓発することができた。	県民に広く、有効な媒体を用いて啓発することが必要	様々な広報機会を捉えて、県民に広く啓発活動を実施する。
	7	【健康長寿政策課】 (健康診断の受診率向上) ・特定健診、特定保健指導の受診率向上対策	・市町村国保の40歳代前半、60歳代前半をターゲットとして受診勧奨リーフレットの配布(6月) ・特定健診情報提供事業の実施 ・特定保健指導従事者のスキルアップを図るため研修会を開催(6月初任者編、7月経験者編Ⅰ、1月経験者編Ⅱ 全3回)	・令和元年度の市町村国保の特定健診受診率は減少の見込み。(R2.6月調査で前年度同月比0.79ポイント減少、40～44歳は0.22ポイント減少、60～64歳は1.41ポイント減少)※新型コロナウイルス感染症の影響により年度末の受診者が減少した。 ・特定保健指導従事者研修会を実施し、スキルアップにつなげた。	・市町村国保の特定健診実施率は、平成30年度に全国平均をわずかに上回ったものの、県全体の特定健診実施率及び特定保健指導の実施率は全国平均には到達しておらず、さらなる取り組みの推進が必要 ・市町村国保の年齢階層別の受診率を比較すると、40代前半の受診率が低い。 ・特定保健指導に関する専門的知識の習得が必要	・40歳代前半、60歳代前半に加え、受診対象前世代への受診勧奨を強化 ・医療機関の診療データを活用した受診率向上及び保健指導対象者の把握 ・従事者研修会を継続して行う。

項目	番号	P(計画)	D(実行)	C(評価)	A(改善)	
					課題	今後の対策
患者への対応	8	<p>【健康長寿政策課】 (糖尿病の重症化予防) ・高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく重症化予防対策 ・基幹病院における生活指導の強化</p>	<p>・プログラムⅡの実践における市町村保健師等の保健指導能力向上のため、糖尿病看護認定看護師や管理栄養士をアドバイザーとして派遣(32回・延べ255人参加) ・血管病重症化予防対策研修会の開催(8/21) ・対象者への受診勧奨や保健指導の際に活用できる糖尿病リーフレット、指導教材の作成 ・モデル基幹病院(あき総合病院、高北病院)にて糖尿病保健指導連携体制構築事業の実施(委託:高知県立大学)、関係者の連携促進に向けた安芸市、佐川町地域連絡会の開催</p>	<p>・市町村の要望に応じ、糖尿病アドバイザー(糖尿病看護認定看護師等)から直接相談・助言を得られる機会を確保できた。アドバイザーからも有効性についての声が聞かれ、市町村からも概ね好評であった。 ・研修会では地域と医療機関の連携や取組評価について学ぶことができ、参加者からは参考になったという声が100%であった。 ・糖尿病保健指導連携体制構築事業では20名の血管病調整看護師を育成することができ、活動手順書を完成させることができた。また、地域連絡会の開催により、地域と医療機関の連携強化を図ることができた。</p>	<p>・高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムにおける保険者による保健指導能力の向上のため、引き続き知識や技術を習得する機会の確保が必要 ・糖尿病保健指導連携体制構築事業の地域拡大や保健と医療の連携強化が必要</p>	<p>・糖尿病アドバイザー派遣事業の継続 ・血管病重症化予防対策研修会の継続 ・糖尿病保健指導連携体制構築事業のモデル基幹病院及び血管病調整看護師の増加と活動支援</p>
	9	<p>【高知県医師会】 (専門職のスキルアップ) ・勉強会等でのCDE高知単位取得機会の確保</p>	<p>・CDE高知の単位も取得もできる日本医師会生涯教育講座認定研修会の認定(高知糖尿病研究会:9回・288人参加)</p>	<p>医師以外の職種の参加者が多く、平均参加者数32名と盛況であった。</p>	<p>多職種の認定を目指した研修会の継続が必要</p>	<p>今後も認定を継続する。</p>
医療提供体制	10	<p>【高知県栄養士会】 (専門職のスキルアップ等) ・栄養指導技術の向上のため、継続してスキルアップ研修会を開催する。また、生涯教育や栄養CS登録者研修会の実施により活動できる管理栄養士の育成を図る。 ・栄養ケア・ステーションに専任コーディネーターを配置し、診療所で栄養食事指導が受けられるよう管理栄養士の派遣調整等体制整備を行う。 ・協力医療機関からの外来栄養食事指導報告書の集計と分析を行い、事業の推進及び指導件数の増加に向けた啓発を行う。</p>	<p>・外来栄養食事指導推進事業報告書(冊子)を協力医療機関および栄養士会員等に配布し事業の啓発を行った。 ・外来栄養食事指導推進研修会を高知市(2回)と四万十市(1回)で開催し、延べ212名が参加。 ・栄養ケア・ステーションを通じて診療所に非常勤勤務する管理栄養士等への勉強会と担当者連絡会を開催。 ・高知市、香南市、土佐町、津野町、四万十市の6診療所で外来栄養食事指導を開始。 ・日本糖尿病療養指導学会(7月)、日本公衆衛生学会(10月)、高知糖尿病チーム医療研究会(11月)で発表。 ・外来栄養食事指導報告書の集計と県への報告。</p>	<p>・栄養ケア・ステーションへの専任コーディネーターの配置は困難であったが、役員が協力し診療所との調整を実施し、事業推進に努めた。 ・外来栄養食事指導を開始した診療所を6診療所に増やすことができた。 ・各種研修会での発表等を通じ、事業の啓発を広く実施できた。</p>	<p>・診療所での外来栄養食事指導を担当する管理栄養士のフォローアップが必要。 ・</p>	<p>・栄養指導技術の向上のため、継続してスキルアップ研修会を開催する。また、生涯教育や栄養CS登録者研修会の実施により活動できる管理栄養士の育成を図る。 ・栄養ケア・ステーションに専任コーディネーターを配置し、診療所で栄養食事指導を担当する管理栄養士のフォローアップを行い、派遣調整等を行う。 ・協力医療機関からの外来栄養食事指導報告書の集計と事業の推進及び指導件数の増加に向けた啓発を行う。</p>
	11	<p>【福祉保健所】 (専門職のスキルアップ・連携促進) ・幡多福祉保健所による糖尿病重症化予防に関する研修会の開催 ・安芸福祉保健所による糖尿病研修会の開催</p>	<p>【幡多福祉保健所】 医療・福祉関係者を対象に「糖尿病治療の最新の変化」と題した研修会を開催(12/11・36名参加) 【安芸福祉保健所】 糖尿病療養指導に関わる専門職の資質向上やネットワークづくりを目指して、糖尿病研修会を開催(7/11・24名参加、12/16・61名参加)</p>	<p>【幡多福祉保健所】 糖尿病治療の最新知識を学ぶことができ、今後の保健指導等における基礎知識の強化ができた。 【安芸福祉保健所】 きちんと対象理解をした上で介入していくことやナッジ理論についての理解が深まったという声が多く聞かれ、今後、関係機関の取組に反映されることが期待される。</p>	<p>・多職種連携を目指し、研修会について広く参加を呼びかけることが必要</p>	<p>次年度も継続する。</p>
	12	<p>【医師会・薬剤師会・CDE高知・福祉保健所】 (専門職のスキルアップ・連携促進) ・東部地区の関係機関が連携した活動の実施</p>	<p>・高知県東部の糖尿病性腎症重症化予防を考える会(8/5・56名参加) ・CDE高知東部地区勉強会(全4回開催、延べ254名参加) ・日本糖尿病療養指導学会で東部地区の活動紹介(ポスター掲示)(7/20~21) ・日本糖尿病教育・看護学会学術集会で東部地区の活動紹介(ポスター掲示)(9/21~22) ・日本公衆衛生学会での東部地区の活動紹介(ポスター掲示)(10/23~25)</p>	<p>広く活動を行いながら、学会等での活動紹介も行うことができた。</p>	<p>それぞれの関係機関の機能及び連携強化に向け、継続した取組が必要</p>	<p>・次年度も継続実施する。</p>
13	<p>【健康長寿政策課】 (歯科健診の受診勧奨) ・歯周病と糖尿病の関連について一層の周知を図る ・全市町村での成人歯科健診実施開始を支援</p>	<p>・歯周病予防をテレビCM・ポスターにより啓発(3局延べ95本) ・市町村事業の成人歯科健診集合契約の仕組みを構築した(実施市町村数 H30:12→R1:30)</p>	<p>・歯科医院で定期的な歯科健診を受診している者の割合が増加(H29:49%→R1:56%)した。</p>	<p>・成人歯科健診未実施の4市町村へ実施開始にむけた働きかけが必要。</p>	<p>・かかりつけ歯科での定期的な歯科健診受診の勧奨 ・全市町村での成人歯科健診実施にむけた市町村への働きかけの継続 ・歯周病の早期発見早期治療の重要性の啓発</p>	
14	<p>【医療政策課】 (外来栄養食事指導の体制整備) ・「協力病院制度」の拡大 ・診療所の管理栄養士雇用を促す「管理栄養士紹介制度」と「雇用促進費補金」の創設・活用推進</p>	<p>・協力医療機関の募集(4/22・課長通知) ・協力医療機関制度の説明・協力依頼(5月3回・病院事務長会) ・高知県栄養士会との委託契約締結(5/9) ⇒管理栄養士の紹介調整等を担うコーディネート業務を追加 ・管理栄養士雇用促進費補助金の創設(5/24) ・管理栄養士紹介制度の活用手順書の作成、活用依頼(6/14・8/27文書通知)(6~7月 22診療所への個別説明) ・日本一の健康長寿県構想の特別番組放映による事業の周知(KUTV・9/1、9/22放映)</p>	<p>【協力医療機関制度】 ・協力医療機関は92医療機関と15医療機関増加した。 【管理栄養士雇用促進の仕組みづくりの検討】 ・6診療所が活用し、計241回の栄養指導が実施された。指導により検査値等の改善がみられた事例も複数認められた。 ・活用した診療所からは、管理栄養士の指導の有効性についての意見が多く聞かれた。</p>	<p>・H30年度の意向調査では、23診療所が補助金があれば管理栄養士を雇用したいと回答していたが、実際に活用したのは6診療所であった。</p>	<p>・管理栄養士紹介制度について、今年度直接説明を行えなかった診療所に説明を実施</p>	

項目	番号	P(計画)	D(実行)	C(評価)	A(改善)	
					課題	今後の対策
予防	1	<p>【健康長寿政策課】 (生活習慣の改善) ・健康づくりロメモ(30秒テレビ広報、年間104回)による栄養・運動・ストレス・喫煙・飲酒・血管病の重症化予防・高血圧等の啓発 ・高血圧対策サポーター企業による高血圧の啓発 ・減塩プロジェクトによる減塩等の啓発 ・高知家健康パスポート事業による健康づくりの県民運動の展開 ・5つのプラス運動(減塩、野菜、運動、節酒、禁煙)による健康づくりの県民運動の展開 ・市町村国保特定健診(集団)で一日推定塩分摂取量を測定し、減塩指導を強化。</p>	<p>・健康づくりロメモによる啓発 ・栄養6回、運動6回、ストレス2回、禁煙5回、飲酒2回、血管病の重症化予防2回、高血圧2回(R2.9月末) ・11月からテレビCMや広報媒体を活用したプロモーション(高知家健康チャレンジ)を開始 ・ナッジ理論についての勉強会の開催 ・高血圧対策サポーター企業による啓発 ・認定企業526事業所(R2.2月末)(コンビニ、薬局等)による高血圧予防の啓発(家庭血圧測定、運動、野菜摂取)を展開(通年) ・減塩プロジェクトによる啓発 ・参加企業35社(R2.2月末)(スーパー、食品メーカー等)による減塩の啓発や減塩商品の紹介等を展開(通年) ・28市町村で一日推定塩分摂取量測定を実施</p>			
	2	<p>【健康長寿政策課】 (健康診断の受診率向上) ・市町村国保の40歳、60歳をターゲットとした受診勧奨リーフレット及び受診対象前世代をターゲットとした意識啓発リーフレットの配布(10月) ・特定健診情報提供事業の実施 ・特定健診、特定保健指導の受診率向上対策</p>	<p>・特定健診情報提供事業を実施 ・特定保健指導従事者のスキルアップを図るため研修会を開催(7月初任者編、10月経験者編Ⅰ、12月経験者編Ⅱの3回)</p>			
	3	<p>【高知県医師会・CDE高知・福祉保健所・日本糖尿病協会高知県支部】 (糖尿病の知識の普及) ・東部地区の関係機関が連携した啓発活動の実施 ・市民公開講座の開催</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため中止</p>			
患者への対応	4	<p>【健康長寿政策課】 (糖尿病の重症化予防) ・高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく重症化予防対策 ・基幹病院における生活指導の強化</p>	<p>・糖尿病アドバイザー派遣事業の実施(通年) ・血管病重症化予防対策研修会の開催(11/18開催予定) ・新たに5つのモデル基幹病院(JA高知病院、高知高須病院、高知記念病院、仁淀病院、くぼかわ病院)にて血管病調整看護師の育成を実施(委託:高知県立大学)、関係者の連携促進に向けた地域連絡会を開催(11/9予定) ・概ね5年以内に透析導入が予測される患者を対象とし、腎保護療法及び生活指導の強化により透析導入時期の遅延を図る「糖尿病性腎症透析予防強化事業」を開始 ・医療機関の協力強化のため、各福祉保健所毎に研修会を開催 ・各福祉保健所の健康づくり推進協議会等の場で、糖尿病対策についての協議を実施</p>			
医療提供体制	6	<p>【高知県医師会・薬剤師会・CDE高知・福祉保健所】 (専門職のスキルアップ) ・勉強会等でのCDE高知単位取得機会の確保 ・東部地区の関係機関が連携した活動の実施</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため中止</p>			
	7	<p>(歯科) ・歯周病と糖尿病の関連について一層の周知を図る ・全市町村での成人歯科健診実施開始を支援</p>	<p>・マスメディア等を活用し歯周病予防を啓発 ・県民フォーラムを開催し、歯周病予防を啓発 ・市町村事業として実施する成人歯科健診を支援(実施市町村 R1:30→R2:32)</p>			
	8	<p>【高知県栄養士会】 (専門職のスキルアップ等) ・栄養指導技術の向上のため、継続してスキルアップ研修会を開催する。また、生涯教育や栄養CS登録者研修会の実施により活動できる管理栄養士の育成を図る。 ・栄養ケア・ステーションに専任コーディネーターを配置し、診療所で栄養食事指導を担当する管理栄養士のフォローアップを行い、派遣調整等を行う。 ・協力医療機関からの外来栄養食事指導報告書の集計と事業の推進及び指導件数の増加に向けた啓発を行う。</p>	<p>・外来栄養食事指導推進研修会を高知市と四万十市で開催(9月、12月、2月予定)。9月の高知会場では77名が参加。 ・栄養ケア・ステーションに専任コーディネーターを週3回配置し、診療所で外来栄養指導を担当する管理栄養士等との調整を実施中。また、定期的に担当者連絡会を開催している。 ・R2年度は、高知市、香南市、土佐町、津野町、四万十市の5診療所で外来栄養食事指導を実施中。 ・外来栄養食事指導報告書の集計(7・10月)</p>			
	9	<p>【健康長寿政策課】 (外来栄養食事指導の体制整備) ・「協力病院制度」の拡大 ・診療所の管理栄養士雇用を促す「管理栄養士紹介制度」と「雇用促進費補金」の創設・活用推進</p>	<p>・管理栄養士紹介制度について、2診療所に説明訪問</p>			
	10	<p>【健康長寿政策課】 (医療と保健の療養支援体制の整備) ・糖尿病薬使用実態調査の実施</p>	<p>・県内保険薬局を対象に、糖尿病患者への処方薬の実態調査を実施(11/15～12/14)</p>			

■第7期高知県保健医療計画 医療体制構築に係る現状把握のための指標 要検討項目【糖尿病】

資料4

分野	指標種別	指標	目標値	現状値	現状値の出典	対応案
合併症予防を含む専門治療	S	1型糖尿病に対する専門的治療を行う医療機関数	未設定	6	厚生労働省提供資料	今期の保健医療計画では数値の把握に努め、次期計画策定時に目標値等を設定する。
合併症治療	O	糖尿病患者の新規下肢切断術の件数	未設定	59		

■第7期高知県保健医療計画 目標指標 中間見直し時の要検討項目【糖尿病】

分野	区分	目標	指標種別	指標	直近値	目標値	直近値の出典	状況	対応案		
患者への対応 医療提供体制の推進	個別施策	糖尿病性腎症重症化予防プログラムに沿って未治療ハイリスク者・治療中断者に受診勧奨できている	P	未治療ハイリスク者・治療中断者への受診勧奨を実施した件数	未治療者144 (H30年度健診受診者) 中断者72 (令和元年度対象者)	1,000人以上	糖尿病性腎症重症化予防プログラム市町村取組調査 (R2年10月)	H30年から県で取組状況調査を実施し、データ集積している。	目標値を変更する。 H28、H29年の抽出基準を基に算出 H28：対象者941人 介入者811人 (86.2%) H29：対象者789人 介入者640人 (81.1%) ※H30年より、抽出基準を変更している。		
		受診勧奨を行った未治療ハイリスク者・治療中断者が医療機関を受診している	P	未治療ハイリスク者・治療中断者への受診勧奨で受診につながった人数	未治療者54 (H30年度健診受診者) 中断者30 (令和元年度対象者)	未設定			これまでの推移から、目標値を設定する。 例) 介入者の8割 等		
		保険者が治療中で重症化リスクの大きい者に連絡票を送付している	P	保険者がかかりつけ医にプログラム連絡票を送付した人数	328 (令和元年度健診受診者)	未設定			今期計画ではデータ集積を行い、次期改正時に設定する。		
		かかりつけ医が保険者にプログラム情報提供書を送付している	P	保険者へ送られた情報提供書の枚数	14 (令和元年度健診受診者)	未設定					
		専門医療機関と連携している	P	専門医療機関(栄養指導あり)と連携した人数	16 (令和元年度健診受診者)	未設定					
			P	専門医療機関(栄養指導なし)と連携した人数	5 (令和元年度健診受診者)	未設定					
		外来栄養食事指導の病診連携ができている	P	外来栄養食事指導推進事業に基づいて他の医療機関に紹介された人数	114	未設定				外来栄養食事指導協力医療機関の実績報告 (R元年度)	H29年度から集計
		保健指導を行っている	P	保険者による保健指導の対象となった人数	14 (令和元年度健診受診者)	未設定				糖尿病性腎症重症化予防プログラム市町村取組調査 (R2年10月)	H30年から県で取組状況調査を実施し、データ集積している。

第 7 次医療計画の中間見直し等に関する意見のとりまとめ

令和 2 年 3 月 2 日

一部訂正 令和 2 年 3 月 31 日

医療計画の見直し等に関する検討会

本検討会におけるこれまでの議論を踏まえ、第 7 次医療計画の中間見直しに必要な「医療計画作成指針」及び「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制構築に係る指針」等の見直しが必要と考えられる事項を中心に意見のとりまとめを行う。

5 疾病・5 事業及び在宅医療のそれぞれの医療連携体制等に関する事項

1 5 疾病について

(1) がんに関する医療提供体制について

(見直しの方向性)

- 第 7 次医療計画の中間見直し後も現在と同様の指標を継続して使用することとし、第 8 次医療計画に向けて、第 4 期がん対策推進基本計画の策定と並行して指標等の見直しを検討する。

(2) 脳卒中及び心筋梗塞等の心血管疾患に関する医療提供体制について

(見直しの方向性)

- 第 7 次医療計画の中間見直し後も現在と同様の指標を継続して使用することとし、引き続き指標の作成のための研究を継続するとともに、令和元年 12 月に施行された循環器病対策基本法に基づき設置される循環器病対策推進協議会における議論や、策定される循環器病対策推進基本計画を踏まえて、第 8 次医療計画に向けた検討を行う。

(3) 糖尿病に関する医療提供体制について

(見直しの方向性)

- 糖尿病足病変は下肢切断につながり、QOL の著しい低下を来すにも関わらず、アウトカム指標に設定されておらず、また、OECD「医療の質指標」でも国際比較項目として設定されていることから、NDB 解析を用いて、都道府県毎に新規下肢切断術の件数を把握する。

- 第 7 次医療計画では 1 型糖尿病に関する目標が設定されておらず、1 型糖尿病は合併症予防・QOL 維持のために専門的な治療が必要となることが多い。そのため、1 型糖尿病に対する専門的治療を行う医療機関数として「持続皮下インスリン注入療法 (CSII) の管理が可能な医療機関数」を把握する。

(指標例の見直し)

- ・ 糖尿病患者の新規下肢切断術の件数の追加
- ・ 1型糖尿病に対する専門的治療を行う医療機関数の追加

(4) 精神疾患に関する医療提供体制について

(見直しの方向性)

- 精神疾患の医療体制を構築するに当たっての現状の把握の参考調査項目に、地域の精神保健医療福祉資源の活用実態状況を網羅的に把握できる地域精神保健医療福祉資源分析データベース (ReMHRAD) を追加する。
- 重点指標は、各疾患の入院及び外来診療をしている医療機関数となっているが、より患者に対する質の高い精神医療の提供に関するものとして、精神保健医療体制の高度化に資する項目に変更する。
- 医療計画における各精神疾患の領域における医療連携体制の構築と各種事業との連携を強化するため、各種事業において定められている拠点医療機関等を新たに指標例として追加し、重点指標とする。
- アウトカムに係る指標例の一つである精神病床における退院後3・6・12ヶ月時点の再入院率は、精神病床からの退院後、患者が一時的な不調を示した場合等にレスパイト等の短期入院を行うことがあるなど解釈に課題があることから、退院した患者の地域生活を反映できるよう、再入院率ではなく地域平均生活日数を指標例に位置付ける。
- 精神科救急領域において指標例としている「深夜・休日に初診後に精神科入院した病院数」及び「深夜・休日に初診後に精神科入院した患者数」については、数値の把握が難しいため指標例から削除し、精神科救急医療施設数等に変更する。

(指標例の見直し)

- ・ 依存症専門医療等機関 (依存症専門医療等機関、依存症治療拠点機関) 数の追加
- ・ 摂食障害治療支援センター数の追加
- ・ てんかん診療拠点機関数の追加
- ・ 精神科救急入院料を算定した病院数の追加
- ・ 精神科救急医療施設 (病院群輪番型、常時対応型) 数、外来対応施設数及び身体合併症対応施設数の追加
- ・ 精神科救急医療体制整備事業における受診件数の追加
- ・ 精神科救急医療体制整備事業における入院件数の追加
- ・ 地域平均生活日数へ変更
(現行) 精神病床における退院後3・6・12ヶ月時点の再入院率